

第七次福井市総合計画審議会 第2部会（第1回）

■日 時：平成27年6月17日（水）13:30～15:30

■場 所：福井市役所 別館4階 14C会議室

■出席者：別紙のとおり

■会議内容

1. 開会

司 会

ただいまから、福井市総合計画審議会第1回専門部会の市民生活・福祉分野の第2部会を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。下畑委員は、欠席の連絡を頂いておりませんので若干遅れているものと思われま。す。ご了承いただきたいと思。います。

まず最初に、総合政策室長の山田より、ごあいさつ申し上げます。

2. あいさつ

事務局（山田総合政策室長）

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しいところを、第七次福井市総合計画審議会、第2部会の専門部会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

ちょっと場所が狭いところでございますけれども、関係所属の皆さんも来ていますので、いろいろな観点で応えていきたいと思。います。が、基本は委員の皆さんで。ご議論いただきたいと思。います。ので、よろしくお。願。い。し。ま。す。

先日は審議会を開かせていただきました。その場で、私の方から第七次総合計画についての基本的な考え方を述べさせていただきました。基本的には、今の六次総合計画を引き継いで、七次につなげていきたいという。よ。う。な。説。明。を。い。た。し。ま。し。た。

その際、委員の皆さん方から非常に厳しい意見を頂いたかと思。います。六次と七次で何が違うんだとか、じゃあ、そこで何を議論すればいいんだとか、いろいろ厳しい意見を頂いたところ。で。ご。ざ。い。ま。す。

これにつきまして若干言わせていただきますと、総合計画の性格上、市のやっていることに対して全般的に計画、方向性をまとめないといけないと。ど。こ。か。だ。け。を。作。る。と。か、そ。う。い。う。わ。け。に。い。か。な。い。と。う。い。う。性。格。が。ご。ざ。い。ま。す。

それと、六次から七次ということ。で。ご。ざ。い。ま。す。け。れ。ど。も、ず。っ。と。行。政。運。営。は。つ。な。が。っ。て。い。ま。す。の。で、な。か。な。か、今。ま。で。の。こ。と。を。断。ち。切。っ。て。新。た。な。も。の。を。一。か。ら。作。る。と。う。い。う。と。ころ。は、難。し。い。の。か。な。と。思。っ。て。い。ま。す。

とはいえ、将来都市像もそのままいくとか、基本的な目標もそのままにするとか、この辺はいろいろご議論いただきまして、今日は審議会の眞弓会長も来ておられますけれども、また全体の中でご議論いただきたいと思。います。

決して、あのまま絶対だという話ではなくて、平成29年から5年間をどうしていくか

というところで、ふさわしいテーマ、目標というのは、それはそれで考える必要があると思っていますので、その辺もご議論いただきたいと思います。

ただ、本日は各論から入っていただいて、いろんな意見を頂きたいと思っています。活発なご議論をよろしくお願いいたします。以上で、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司 会

それでは、田村部会長より、ごあいさついただきたいと思います。

田村部会長

あらためまして、こんにちは。

専門部会、第2部会の第1回目ということで、若い女性もいらっしゃるので、その熱い思いで、「みんなでつくる住みよいまち」という目標の中に4本柱がありまして、それに、いろんなことがぶら下がっているということで、若い人の考え、そして今までやってこられた人の考えなどを混ぜ合わせまして、審議会の会長さんがいらっしゃるので、この第2部会の思いを十分に、この審議会の方にいかすことができたらなと思っています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。今日はありがとうございます。

3. 自己紹介

司 会

本日は専門部会の第1回目ということで、最初にちょっとお時間をいただきまして、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、家接委員さんから順番に自己紹介、お名前等をお願いしたいと思います。

家接委員

私は、地区社協の会長をしています、家接忠です。よろしくお願いいたします。

4月より介護保険課の介護相談員をさせていただいて、8日から11日まで大阪で研修だったもので、第1回の審議会を欠席したことを深くおわび申し上げます。どうもすみませんでした。

豊田委員

福井大学からまいりました、豊田楓と申します。教育地域科学部地域科学課程に所属しております、専攻は国際文化系です。主に、英語圏と中国語圏の言語と文化などについて勉強しております。

今回は学校の方から、「かえりたくなるまちづくり」の審議会について学生の募集があるということで、このような会議に参加できるのは珍しいことだと思ったので、ぜひやりたいと思い応募しました。よろしくお願いいたします。

田村部会長

福井男女共同参画ネットワークに所属しております、田村洋子でございます。よろしお願いします。

平副部会長

福井市社会福祉協議会の平と申します。福祉の観点から、いろんな提案等ができればと思っています。特に、家接会長さん、福井に49の地区社協がありますので、そういった思いも併せて伝えられればいいかなと思っています。

内藤委員

福井県立大学からまいりました内藤です。経済学部経済学科の3年生になります。ゼミの先生からの紹介で、こういう素晴らしい企画に参加させていただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いします。

西川委員

福井市老人クラブ連合会の西川でございます。5月に副会長を拝命しまして、この会議は今日で2回目でございます。なにぶん皆様のご指導をどうぞよろしくお願いいたします。

眞弓委員

福井大学の眞弓でございます。どうぞ、よろしくお願いします。うちの学生さんがいるので、うかつなことを言えないので困ったなと思っています。

司 会

どうもありがとうございます。

続きまして、庁内に策定会議というのを設けております。この第2部会に関係します各部局の次長さんが全部集まっていますので、所属とお名前をお願いしたいと思います。今日、次長さんが来られていないところは代理として課長さんが来られておりますので、次長さんのみ、ご紹介したいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局（伊井消防局次長）

消防局の次長でございます、伊井と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局（石川市民生活次長）

市民生活部の次長をしております、石川でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（山田総合政策室長）

総合政策室の山田でございます。よろしくお願いします。

事務局（有田福祉保健部次長）

福祉保健部次長の有田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（竹内建設部次長）

建設部次長の竹内です。よろしくお願いいたします。

4. 審議

基本目標2「みんなでつくる住みよいまち」について

【資料】・第七次福井市総合計画（素案）

・人口構造 および 転入・転出に関する追加資料

司 会

それでは、ただいまより早速審議をしていただきたいと思います。この後の進行につきましては、田村部会長にお願いしたいと思います。どうか、よろしくお願いします。

田村部会長

それでは早速、審議に入っていきたいと思っています。この第2部会は、基本目標2というところで「みんなでつくる住みよいまち」について審議していきたいと思っています。まず、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（山田総合政策室長）

私の方から若干ご説明させていただいて、その後、担当からというふうに思います。

審議会のときにお渡ししましたA3の資料の中で、この第2部会に関わるところの、ポイントだけを先にご説明させていただきたいと思います。

1つはボランティアということで、西口の再開発ビルが来年の春オープンする予定でございまして、その中に総合ボランティアセンターというものを設置することになっています。そういう意味で、ボランティアといいますか、ここでいいますと「みんなで役割と責任を担い、誰もが尊重される住みよいまち」というところで、少し福井市として独自に、ボランティアを強調することは、なかなか最近、他の自治体ではないと思いますので、そういう点を強調したような部分にしたいなということで、1点目は、そういうところがちょっと変わったところかなと思っています。

環境関係に関しましては、これまでいろいろやってきているんですけど、今回、新たに環境教育という施策を入れさせてもらっています。こういうのは、いろんな取り組みとともに、学習のところの教育とか、市民一人ひとりが考えていただくというところも重要なことなので、今回新たに付けさせていただいております。

それと、地域包括ケアシステムという言葉が載っています。福祉関係は、医療、介護、予防、生活支援、それを総合的に考えていく必要があるだろうと思っています。市の方でも、そういう地域包括ケアの課、所属というのを新たに作っていますので、そういうところに力を入れて、そういう全体の問題に地域としてのケアの問題を入れていくと。これが3点目でございます。

最後は防災関係でございますが、災害に強いまちをつくるというところでございます。これまでは、どちらかというところ、いろんな整備をしていくというような観点で、例えば中消防署をつくるとか、そういう観点でいろいろ作ってきたところでございます。それが、まだいろいろ未整備なところはありますが、一通りできつつあるので、今度は、どちらかというところ、地域の防災力を高める観点で、国の方では、さらに国土強靱化計画という観点で、もう、起こり得ない事象も考えて、さらにその備えを強くせよというような話もありますので、そういう観点を今後ちょっと強めて、次期の計画の中には入れていきたいというところが主なポイントかと思っています。

その後の市の説明は、担当の方からさせたいと思いますので、よろしく申し上げます。

事務局（総合政策室 松田）

総合政策室の松田と申します。私の方からは、今、説明させていただきました政策ごとに簡単に内容を説明していきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

A3の資料の12ページをご覧ください。こちらは政策の5、「みんなで役割と責任を担い、誰もが尊重されるまちをつくる」という政策です。主なテーマとしましては、ボランティア、NPO活動などの市民協働や、自治会などの地域コミュニティ、また多文化共生や男女共同参画といった政策になっております。

こちらの現状と課題として、このA3のペーパーの左側の下の方に挙げております。個人のライフスタイルですとか、価値観が多様化、複雑化することによって、市民ニーズも多様化、複雑化しています。そのため、事業によっては、一方的、画一的に行政サービスを提供するという方法では市民ニーズに合わないとか、よりよい事業効果が上げられなくなっているということを挙げております。

また地域活動においては、活動主体の高齢化や担い手不足による、コミュニティ機能

の低下が指摘されております。一方で、震災などをきっかけとしまして、ボランティア活動ですとか地域の相互扶助機能の重要性が、あらためて再認識されているところです。

このような課題を受けまして、施策ではボランティアや地域活動の支援・活性化、多文化共生・男女参画の推進、あるいは消費生活が安心して送れるようにするといった施策を挙げております。

次、13ページをご覧ください。こちらは政策の6、「環境にやさしい持続可能なまちをつくる」という分野です。

現状課題としまして、近年、平均気温の上昇ですとか集中豪雨の増加など、地球温暖化の影響と見られる兆候が表れているといわれております。一方で、本市では、1世帯当たりの電気使用量や自動車の保有台数が、全国の中で上位にあるというデータもあります。環境に関する取り組みを進めるためには、市民や多様な活動主体などとの連携・協働が必要です。そのための仕組みづくり、人づくりが重要です。

こうした現状課題を受けて、施策には、自然を守ることや、温室効果ガスや、ごみの排出を減らすということに加えて、環境の教育や啓発の施策を新たに加えて、3つの施策を挙げております。

次、14ページをご覧ください。こちらは政策の7、「すべての市民が健康で生きがいを持ち安心して暮らせるまちをつくる」ということを掲げております。こちらは福祉関係全般の政策となっております。

現状課題としては、人口減少や少子高齢化が進んでおりまして、持続可能な社会保障制度の維持が挙げられます。子育て環境には、共働き家庭や一人親世帯の増加など多様な子育て環境が見られる中で、支援についても多様性が求められております。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる総合的な支援体制が求められています。

こうした現状課題を受けまして、施策では、子どもが生まれてから健やかに育つことへの支援、生涯にわたる健康づくりへの支援、生活困窮者の自立支援、障害のある人が地域で安心して暮らせるという生活支援、高齢者が安心して暮らせる総合的な支援という、5つの柱を挙げております。

次、15ページをご覧ください。こちらは政策の8番、「災害・事故に強い安全・安心なまちをつくる」という政策です。主に防犯や防災、消防の関係する政策となっております。

現状課題としては、いつ発生するかわからない災害に対し、常に各種計画を見直し、施設や備蓄の整備を進めるとともに、地域住民への意識啓発や組織の育成が求められています。また、安全・安心な地域づくりには地域の防犯意識の向上ということも大切です。交通安全につきましても、高齢者が関わる交通事故などが増加してしまっており、こちらも対策が必要になってきています。

このような現状課題を受けて、施策では、災害に関する施策と消防に関するもの、防犯、交通安全の4つの柱を挙げております。

基本目標2の政策の説明については、以上です。

事務局（総合政策室 山口）

続きまして、追加資料のご説明をさせていただきたいと思っております。A4横で、人口構造及び転入・転出に関する追加資料というのがございますでしょうか。

第1回の審議会におきまして、皆様、委員様から貴重なご意見を頂いた中で、やはり人口問題は大きいよねというのがございました。特に県外への転出といったものは、もう少し詳細に見えないものかという宿題を頂きまして、それに対しての追加資料ということで

提出させていただきます。

ちょっとお時間を頂きまして、1ページ目からご説明をさせていただきます。(1)、国立社会保障・人口問題研究所、社人研といまして国の機関ですが、こちらによる福井市の人口推計でございます。国勢調査で一番新しいものが平成22年、2010年ですが、こちらで26万6,796人という福井市の人口が、2040年、30年後には21万6,000人、約5万人減少するということが推計されております。

中位推計といまして、多く見積もったわけでも、少なく見積もったわけでもない、だいたいこのぐらいではないかということ、国の機関が全国1,700の市町村ごとに見積もったものの、福井市の状況というのがこういったものだとということでございます。これが今後の見通しの今ベースになっているものでございます。

1ページおめぐりいただきまして、2番、年齢3区分別人口の推計でございます。左下の凡例のところに書かれておりますけれども、65歳以上と、15歳から64歳、いわゆる生産年齢人口といわれるところと、0歳から14歳、若年の人口というものを、3つの区分に分けて表しております。

2010年で見ますと、6万5,000人の高齢者の方がいらっしゃって24.7%という高齢化率が、2040年には8万3,000人の高齢者の方、38.4%というかたちになります。

このとき、同様に生産年齢人口を見ますと、16万4,000人いらっしゃったのが10万9,000人になる、5万5,000人減少すると。先ほど人口が5万人減少すると言いましたが、この5万人というのは生産年齢人口の減少とほぼ一致すると。働く人がいなくなってくるということが、ここで見て取れます。

高齢化率は、どんどん増え続けるんですけども、高齢者の数が増えるのかといえますと、先ほど2040年で8万3,000人と申し上げました。ここら辺を頭に、実は高齢者の方ももう頭打ちというか、ここまでは、もう増えないであろうということが一応、予測としてはされております。

続きまして、3ページです。こういった人口ピラミッドで見るということをしたのが、この赤・青のものです。1980年、2010年、これが現在ですね。それと2040年と、この3つ、30年置きのものを作っております。

1980年はピラミッドの形をしておりますが、2010年、現在でもあまりそんな形でなく、2040年になると、もうグラスのような形になってしまうということで、これは大変なことでございます。

2010年のところにもコメントを書かせていただいておりますけれども、親年代の減少が始まると書いております。今、20歳前後の親年代ですね、こういった方々がどんどん減ってくると子どもが減る。そうすると、子どもが親になったときに、また、その子どもが減るとい、負のスパイラルがもう始まっておりまして、2040年には下の方がどんどん細ってくると。こういったものを、どうにか止めていかなければいけないということがわかるような図となっております。

続きまして、4ページ目です。年齢別の県外との転入・転出数。こちらの審議会で、県外との関わりはどうなっているんだということをご頂きましたので、特に男女に分けて付けてみました。男性が左、女性が右という形です。

グラフは、転入者数を正の方に、転出者数を負の方、下の方に取っております。その差し引きを折れ線グラフで示しております。そうしますと男女共、グラフの形も似ているといえれば似ていますし、折れ線グラフにつきましては男女よく似て、ほぼ一緒かなというぐらいの感じですよ。

特に、15歳、20歳、25から29歳、このあたりを除くと折れ線グラフはプラス・マイナスが均衡しているところ、ゼロのところにございます。つまり、転入・転出は均衡していると言えます。

転出が超過しているのは15歳から19歳の、このあたり。一番多いのが20歳から25歳。やはり、このあたりが、大学で外へ出て、そのまま戻ってきていないということが読み取れるのかなと考えております。

あと、女性の方を見ていただくとよくわかるんですけど、点線で丸を付けさせていただきました。0歳から4歳児が転入・転出ともに多いと。子どもが1人で転入・転出できませんので、親の年代を探しますと、おそらく30歳から40歳のあたりが親の年代なのかなと思います。

このあたりは、転入・転出が均衡しているところですので、おそらく転勤で東京へ行く方もいるでしょうし、逆に東京から福井に来る方もいらっしゃるでしょうということで、人の入れ替わりが行われている年代になるのかなというふうな推察をしております。男女別に見た感じでは、このようなことがわかるということでございます。

では、もう1枚めぐりまして、都道府県別に見てはどうかということが次のグラフです。これは、転出が多いものから順番に、左から並べたものです。石川県、東京都、大阪府、神奈川県、この順番に、福井からの転出超過が多い都道府県になっております。ちまたで言われるそのとおりでございまして、大都市圏にたくさん出ているんだよねということは見取れます。

ただ、静岡とか神奈川という名前が先に挙がってはいるんですけども、転入・転出のボリュームとしては小さい。むしろ、その隣、6番目にございます愛知県は、差し引きするとよく似たものですが、転入・転出のボリュームが非常に大きいと。学生の移動なのか、社会人になってからの移動なのかというのはございますけれども、愛知県も非常に、政策を考えるとときには考えていかななくてはいけない相手方なのかなと推測ができます。

一番多いのは石川県ですね。滋賀県は後ろから3番目のところで、同じ隣といいまして、やはり北陸圏である石川県と富山県に対しては、転入・転出のボリュームが非常に大きいことが見て取れます。

次にめぐりまして、6ページ目です。ちょっと議論にはなりませんでしたが、県内の他市町村との間では、どのような転入・転出が見られるかということで、直近20年間の転入・転出をグラフに落としてみました。ゼロのラインがかなり上の方にございますが、同じように転入がプラス側、転出がマイナス側です。

見ますと、極端なのは坂井市ですね。20年前、15年前、このあたりは坂井市へは転出が多かった。福井市から坂井市へ住民票を移す方が多かった。おそらく地価の問題で、住宅地価が安いところにマイホームを求めた方が多かった時期というのが、このあたりの時期なんだろうと推察しております。

それが今、縮小傾向というか転入超過傾向でございまして、ほとんど全ての隣接市から福井市に人が集まって来るような状況で、ある意味日本の縮図かもしれません。東京一極集中のように、県内では福井市に集まってきているという状況が見取れます。

早口になりましたが、資料の説明は以上でございます。

田村部会長

ありがとうございました。この資料は先日のところで質問に出されたので、作ってくださったということで、大変面白い資料かなと思います。ありがとうございました。

それでは、ただいま説明をいろいろ伺いましたが、この基本計画の政策と施策について、皆様のご意見をお聞きしたいということで、関心のあるもので結構でございますので、順番的は問いませんので、4つの柱の中から順番に行かなくて結構です。福祉の方だったら、私は福祉ですのでちょっと、若い人のところはまたこういうのと、興味のあるところから結構です。ご意見をお伺いしたいなと思います。

今日は行政の方がたくさん来てくださっていますので、どんなことでも答えていただければと思います。いろいろなことを、この専門委員会では聞けないということも、小さくて専門だからということで、本当にいいのではないかなと思うので、恥ずかしいと思わずに、いろいろなことを聞いてほしいと思っております。どうでしょうか。

学生さんですと、ボランティアとか、そんなのは、興味はどんなものでしょうね。今、福井市も、みんなが自分たちでつくるボランティアが進んでできるみたいなどころで考えているということもあるので、どうかなと。

ちなみに、学生さんは福井市にお住まいなんですか。違うんですか、越前市ですか。

どんなことでも、些細なことでもいいです。よろしいですか。会長が言ってしまうと、なかなか他の人が言いにくいので。どんなことでも。今、自分の関わっていることだとか、気になっていること、どんなことでもご意見ください。

例えば、12ページとか13ページ、政策があって、施策があって、そしてこういうことをしたいということですが、ここの所属はここを議論するということになっておりますので。

豊田委員

豊田楓です。目標の2つ目の「みんなで作る住みよいまち」のところですが、こちらの施策の17番、3つ目の「多文化共生の地域づくりと国際交流推進する」ということで、私の専攻ということもあって、ちょっと気になるんですけど、福井市の外国人の人口とかが、増えているのでしょうか。

事務局（石川市民生活部次長）

現在は横ばいの状態で、あまり増えたり減ったりということはございません。以前は、ちょっと増えている傾向がありましたが、今は横ばいです。

豊田委員

ありがとうございます。

田村部会長

よろしいですか。

平副部会長

関連でよろしいですか。国籍は、年によって変わっているんですか。昔はこういった国の方が多かったけど、最近はこの国の方が多くなったとか。

事務局（石川市民生活部次長）

顕著な差はないです。越前市さんとかですと特定の国、福井市ですと韓国系の方、中国系の方というのが多いわけですが、あとは国別にはちょっと。もしあれでしたら資料をお持ちします。

平副部会長

外国の方が結構目立つようになってきたので、それこそ中国系の方が多いのかなという

イメージがあったので。県外へ行くと結構もっと他の国の方がたくさんおられるので、福井は他の市町とは特徴違うのかなという気がしたので。

事務局（石川市民生活部次長）

今、ちょっと見てまいりますので、後ほど受けさせていただきます。

田村部会長

では、また次にございませんか。気になることとか、ちょっと資料的に、こんなのを聞かせてもらえると助かるというような。なかなか、こういう審議会は初めての方も多と思うので、どんなんだろうという、この連携みたいなそういうものはどうなっているんだろうということもございましたら、いろんなことをお聞きください。

家接委員

すみません。

田村部会長

お名前をお願いします。

家接委員

家接です、すみません。男女共同参画推進ということで、先ほども話ししましたが、私が大阪へ介護相談員の福祉関係研修に行ってきました。そのとき120人参加しまして、女性の方が80%だったんです。その説明の中で、こういう福祉関係には女性の方が、ほとんど8：2の割合で参加されると。非常に女性の方が多かった。

グループ分けをして、その中で8人いたんですけど、女性7対、私1人のグループで、もう私は圧倒されて。皆さん非常に前向きな、本当に論点をちゃんとつかんで、非常にいい審議をされるんですね。

男女参画ということで、田村さんがいろいろやっておられることもよく聞いてはいるんですけど、実際、私が社協なんかで携わっている中において、まだちょっと女性の方の参加ということでは、福井の場合は遅いんじゃないかなと。感じました。

田村部会長

遅いぐらい。

家接委員

というふうに感じました。私が参加したのは西日本、こちらの方は富山から、愛知県豊田市の方から、ずっと西日本、鹿児島までの全府県から来ておられたんですが、本当にみんな前向きで、女性が80%ということで。福井からは私の他、勝山の人も男性でしたし。鯖江とか小浜の人は女性でしたね。

福祉関係で、もっと福井の方が活躍できる場があるんじゃないかなと。本当に、みんなおっしゃることが熱心なんです。そういう点を今後やっぱり、福祉関係で女性の方を。

特に、民生委員にしても女性の割合が多いと思うんです。福祉委員も一緒なんです。だから、そういう方が、本当にこれからの高齢化社会で活躍できるように、いろんなかたちで市として手助けできる部分をつくっていただきたいなと思います。

事務局（石川市民生活部次長）

部会長、よろしいでしょうか。

市民生活部です。先ほどの外国人の方から先にお話しさせていただきますと、中国の方

と、韓国、朝鮮の方を1つにしていますが、それぞれ3分の1ぐらいの割合でいらっしゃいます。あとはブラジル、ベトナム、タイ、その他でございます。総数で、福井市には3,700名ほどの方がいらっしゃいます。

もう1つ、今の男女共同参画関係ですが、ちょっと資料は持っていないですけども、市で今、把握できるような、いろんな委員会とか、こういったことも含めて、以前に調査しました結果では、全体で33%ちょっとが女性で、あとはまだ男性が多いというような状況です。

これをなかなか50%に近づけるのは、共同ということになると半分半分が理想かと思えますけど、そこまでは今のところっていない状況ということです。

田村部会長

よろしいですか。

家接委員

はい。

田村部会長

なかなかトップの、福祉の委員長さん、地域でも委員長さんというか会長さんというの
は男の人がだいたい多いんですね。その研修会に、女性の方が副会長になっているんでし
たら一緒にお連れくださいませ。

家接委員

それはもちろん。

田村部会長

女性の方が長生きしますから。

家接委員

そうなんですよね。

田村部会長

年齢的にもね。介護とか、そういうのは女性がせざるを得なくなるのかなということも
感じておりますので、なるべく女性を副会長とかそういうところへ充てまして、出させて
いただくと、そういう機会が得られるのかなとは思っております。

平副部会長

民生委員さんも、昔は女性の方が少なかったので、わざわざ女性部会という組織をつく
って行ったんですが、今は17の民児協がありますけれども、その中には女性の方が多い。
そういったブロックも出てきているということで、かなり逆転しています。

やはり、女性の方がより細かく対応できるということで、長くやっておられる方が最近
は増えてきたのかなというような印象です。

眞弓委員

福井大学の眞弓です。今日はいあんまりしゃべらないでおこうかと思ったんですが、男女
共同参画の話が出ましたので、私も申し上げたいことがありまして。

それは、福井県ももちろんなんですけど、北陸はいわゆる共稼ぎ世帯が多いということで、
女性が仕事を持っておられて、働いておられる方がずいぶん多い割合を占める。しかしな
がら、女性が管理職、管理者になっている割合は極めて低いんですね。日本の中で四十何

位とか、そのようなレベルだと思うんです。

結局、北陸は男女共同参画社会ができているとっていながら、実は女性の方は体のいい補助労働力。家庭でも、社会でもです。そういう状況にあつて、それをずっと容認してきたということなんです。

そういう意味から、ここに施策として書いていただいていることは、言葉は皆、当然あるべき施策の言葉だと思うんですが、じゃあ、何をするんだと。そこが、今言った男女共同参画の場合、福井では、じゃあ、何を重点的にやりますかという、そういう話が大事なのかなと思っています。

事務局（山田総合政策室長）

その話で、やはり管理職の割合というのは、福井市自体も低いですけど、福井県全体が低いというのはちょっと気になっていまして、その辺を上げる方法がないかというのがあります。やらないといけないところだろうと思っています。

それと、さっき人口の問題でちょっと減少になっているというところで、若い女性がいると人口が増えるという状況が確実にあるので。それと、転出して、大学で外へ出て行った人で、帰ってこないという人は、やっぱり女性に多いんですね。

だから、政策の重点事項、ターゲットとしては女性の活躍をどう、行政としてそれを支えていくとか、そんなところが大事なかなと思っています、その辺でいろいろご意見を伺いたいところだと思います。

田村部会長

この所属以外のところでも、やっぱり「みんなでつくる住みよいまち」となると、男女でしていかないと、とてもこれからは人口が少なくなるし、若い人がいなくなる。また、やっぱり女性のところにみんな負担が来るのかなと思うと、女性も、その中に参画して、決定的場に出ささせていただかないと、ただ参加して、先生のおっしゃる、今の補助的なところだけでは、これからは成り立っていかないのかなというの思います。

眞弓委員

僕も、そう思います。ここで施策の方向性（仮）と書いて、施策の3番目ですが「ワーク・ライフ・バランスの推進」とありますね。これは当たり前のことで、福井はこれができるから共稼ぎ率が高いんです。

そういう意味では、福井では「ワーク・ライフ・バランスの推進」よりも、さっき言った、本当に女性が自立して管理職としてトップに立っていけるような、そういう道筋を、自治体も企業も、それから女性自身も、家庭も、そういうことを考えていくことの方が、はるかに優先順位が高いんじゃないかと。

そういう意味で、この取り組みは、一般的な取り組みと福井における取り組みとは、少し違う部分もあるのかなと思います。

田村部会長

今、ご意見を頂いたんですけど、やっぱり核心に触れていかないと。ただ文章がきれいだけでは。

事務局（山田総合政策室長）

その辺を際立たせるようなかたちには、この中で書かせていただかないといけないとは思いますが。

事務局（石川市民生活部次長）

すみません。先ほど数字を言ったものですから、ちょっと訂正させていただきます。実は、女性の登用率のお話がありまして、私どもの方で把握できております審議会、委員会等における女性の登用率でございますが、先ほどの33%というのは32.6%の誤りでございます。失礼しました。

田村部会長

ありがとうございます。まだまだ32.6%。これは強制的に入って、それだけということなんです。強制といいますか、決められた。やっぱり、女性にただ入ってくださいと言っても、なかなか入れないもので。

どこへ行っても、全国へ行っても自治会長の例がすぐに挙げられるんですけど。やはりその中で、いかに、やる気のある女性をどのようにしていくか。女性が、また女性を引っ張っていくようなことになればいいんですけど。これから人数が少なくなると、特に介護の中に女性が入っていきますと。なかなか男の人が見ていくというのは難しいかと。今、少し進んではきていますけど。

その辺が皆さん、女性がそういうところへ進出するのをどのようにするかという、男性社会の中で男女参画ということを進めていかないと、女性の会の中で男女参画を進めても、なかなか進まないかなとは感じているんですけど。

眞弓先生は、そんなところをどのように。

眞弓委員

やはり企業等も考え方を考えていただかないといけないと思うんですが、女性自身も、福井では、特に同居の家庭では、赤ちゃんを産んで少しあいたら、また若いお嫁さんは働きに出る。子どもは、おじいちゃん、おばあちゃんが見てくれる。そういう意味では、ワーク・ライフ・バランスは保たれているわけです。

ただし、その働き方が、自分たちは企業のトップになるんだとか、そういうマインドの働き方ではなくて、家計を助けるだけと。今までおばあちゃんがやっていた役割を、今度は若いお嫁さんが担うという、ただそれだけのことなんです。それは本当の意味の男女共同参画ではないので、女性の方も気持ちを変えていただかないといけないですね。

田村部会長

そうですね。

もういっぺん伺いたんですが、12ページのところでは、何かまだ、お聞きしたいこととかございますでしょうか。

平副部会長

中に入りすぎる話になってしまうかもしれませんが、12ページの一番上、15番。先ほど、この七次の計画の4つのポイントに、ボランティアということで、今度の計画の柱、テーマになさるといふ説明もあったので、あえてちょっとお聞きしたいんですが。この15番目の「力を出し合い、みんなで担う協働のまちづくりをすすめる」ということで、ボランティア活動をこれから支援していくという中で、来年度総合ボランティアセンターが福井市にできるということで、それはそれで、社協もこれからやっついこうと思います。

しかし、以前から提案させていただいているんですが、福井の場合、全国に先駆けて小学校単位に公民館がきちんとできていますよね。それをもっと大事に、施策により組み込んでいただきたいと思います。というのは、全市レベルで24%、25%という高齢化率と

ということで平均的にいわれていますけれども、地域によっては、まだ19%とか20%にいない北地区とかもありますし、はるかに50%を超えて、70%、80%、一光地区、殿下地区というのはもう60%を超えていますよね。地区によってすごい差があります。

その辺を考えると、公民館単位でボランティア活動がより推進できるような、そんな仕組みを取っていただければ一番いいかなと。特に公民館は学習機能というのがありますので、公民館でその地域の実態をしっかり把握していただいて、それを学習して、その地域の住民が支える。そういうような仕組みを、ぜひ今後の計画の中で考えていただければ非常にいいかなと思います。

やっぱり中央レベルで、どんどんボランティアをしてくださいというよりも、地元の人が地元で気軽に参画できるような、そういうような仕組みをぜひ福井の方では考えていただきたいなど。特に合併してから、福井市は非常に広域になっていますので、とにかくやっぱり地域の方にもっと力を入れる、またそれが弱い地域については、それを支えるような仕組みを取っていただくような、そういうことを今後研究していただければ、非常にありがたいなと思います。

福井市の方は、地区ごとに地区社協があるんですが、地区社協は本当にボランティア組織なので非常に弱いんですよ。財政的にも弱いですし。関わっている家接会長さんがおられますけれども、地域の担い手自体がなかなか見つからないという、特に民生委員さん自体になり手がなくなっている状況がありますので、その辺も支えられるような仕組みを、ぜひ行政レベルでも考えていただきたいと思います。

事務局（有田福祉保健部次長）

福祉保健部の有田でございます。今、平委員さんの方から、地域でボランティア活動、地域の力をというお話がありまして、私どもも今、福祉分野におきましては、まさしくそのキーワードをもって次の世代への施策を考えております。

冒頭、総合政策室長の方からも説明がありましたように、地域包括ケア、いわゆる超高速で高齢化社会が到来しておりますけれども、これはもう行政の力ではどうにもならないような状況が見えてまいります。

もちろん、何もしないわけではありませんが、行政もできる限りのことはいたしますが、今、委員がおっしゃいましたように、いわゆる公民館単位、自治会単位で、地域でそこに住む人々を支える、高齢者を支える、それから障害のある方を支える、それからいわゆるボランティア活動をしていただく。

そういうことで、地域単位で、全福井市的な発想も大事なんですけれども、小さな、お住まいの単位で全てのことをケアしていこう、またケアできるコミュニティーづくりをしていこうと。そういうことで、福祉分野の方でも今施策を考えているところです。

田村部会長

ありがとうございます。それが、政策の中でまさしく16番のところですかね。

住民が主体となったまちづくりを進める中で、福井の一番素晴らしいとされている公民館単位で、公民館の活用ということで、この地域コミュニティーの活性化を公民館の活用ということで、行政同士の連携があつて、そここのところの施策をもう少し、どういう具合にしたらいいかというのを、また深く考えてくださると。地域があつて市があるので、地域によって差があるとは思いますが、やっぱり今言われたように、公民館というのは、この中には。

事務局（山田総合政策室長）

ちょっと補足しますと、教育の分野というか生涯学習の分野で、公民館という言葉が出てくるのは、この資料ですと、最後の20ページのところに市民の生涯学習を支援するというので公民館という言葉が出ています。

福井市の公民館の組織というのは非常に特徴があって、小学校単位にだいたいあるというのは全国的にも珍しいことで、そこをどう活用していくかだと思っています。それはどこまで、今の公民館でどこまでボランティアができるかはわからないんですけども、当然、総合ボランティアセンターというのは、単に頭が1つあるだけではなくて、いろんなネットワークを持っていて総合ボランティアというところに集約されるということで、地域があって総合ボランティアがあるというかたちは取らなければいけないというふうには思います。

公民館というのをうまく使うという言葉、このあたりで入れるかどうかというのは、少し議論で、機能自体がそれを賄えるかというのを確認したいと思います。重要なお指摘だと思っています。

平副部会長

今、言われたように、公民館の方は「社会教育法」に基づいて設置されているんですが、それを根本的に変えていただきたいというのが願いです。市長部局の方へ、全体的な、教育分野でなく生活に関わる全体的な方へ。そうしていただくと、より良くなると。

実際的には、災害が起こったときとか、何かあると公民館にと、1つの拠点として動くというのがありますので、それを兼ねたかたちで、思い切ってもっとならないのかなと。

事務局（山田総合政策室長）

コミュニティーセンターという言葉があって、坂井市なんかは、そういうコミュニティーセンターみたいな組織づくりを考えているというのは聞いたことがあるんですけど、福井市は今、そこまで深めていないので課題であると思います。関係部署に確認を取りながら、またご返事させていただきます。

平副部会長

本当に、情報が公民館にはすごく集まりますし、やはり公民館長さんが地域の一番のまとめ役というイメージが、福井にはあるのではないかと思います。

事務局（山田総合政策室長）

公民館の実態自体も、いろいろあると思いますが、行政の押し付けで、何でもかんでもやれというの、どうかなという気もします。ちょっとその辺は、いいご指摘だと思いますので、内部で検討させていただきます。

田村部会長

公民館は、それこそ高齢者の人しかなか来ないというので、あちこちの公民館で問題を抱えているみたいです。

事務局（山田総合政策室長）

地区によって違いますね。

田村部会長

地区によってね。若い人が、こういう問題に取り組んでくれるようになればいいですね。では、何か12ページの方では。多文化共生も話したし。はい、どうぞ。

家接委員

まちづくりに関してですが、私は合併前の美山地区なんですけど、今まで美山地区で何度も、住民主体のまちづくりということで会合を持っているんですけど、なかなか前へ進めないんです。何かとなると、行政に行政にという話になってしまう傾向が非常に多いのです。いつまでもそういうわけにはいかないというのは、私もいつも話しているんですけど。

1回、まちづくり国際課で愛知県の半田市へ研修に行ったことがあるんです。そこで半田市の特色的なまちづくりが1つ紹介されたわけです。どこの地区も一緒なんですけど、予算的には非常に厳しい面もあるし、予算的な面はなかなかできないんだが、マンパワーで協力しましょうということで市の職員が、一部そういうまちづくりに参加されて、いろんな指導というか、そういうことをお話しされていたんです。

金銭的な面ではなくて、マンパワーという言葉が非常に私は耳に残っております。そういう面で何か助けていただけるとか。始めてはストップし、始めてはストップしというのが現状なんですけれど、まちづくりというのはなかなか難しい問題なので。

事務局（山田総合政策室長）

そうですね。地域でいろんな自主のまちづくり組織をつくられているところは、何か目的があるとみんな集まるんですね。地域全体を良くしようというようなまちづくりだと、組織をつくらなくなかなかうまくいかないんですけど、何かこれをやると決めると、わりとうまくまとまりやすいとお聞きしたことがあります。

そういうアドバイスとかは、国際課もありますけれども、いろいろな所属がまちづくりに関わっていますので、その辺をご紹介したりとかは市の方でできると思います。

事務局（石川市民生活部次長）

まちづくり国際課の方で、まちづくり関係の事業をやっておりまして、補助事業も当然やってございますけれども、まちづくりのコーディネーターといった者も派遣いたしております。

今は3年ごとに、まちづくり制度の見直しをやっておりますけれども、来年からまた少し新しい制度に見直します。見直すというのは、今の制度の悪いところを少し修正していくということなんですけど。

今、それぞれの地区で、まちづくり座談会という名称で、5月中に、光ブロックとか幾つかで、それぞれ8回、そういった座談会をやりました。さらに、まちづくり研究会議、これは事務方と代表の方と、それぞれまちづくりをやっておられる方に出していただきまして、すでに1回目は終わり、6月、7月、8月で、あと2回やって、その次に、またまちづくり座談会をもう1回やって、さらに、その後にもう1回研究会ということで交互にやります。その上で、来年少し制度を見直していくという感じで、できるだけたくさんの方の地域の方に参加していただいて、地域を活性化していこうという事業をやろうとしているところなんです。

なかなか、今のご指摘のように、参加される方に偏りがあると言ったらいいでしょうか、参加される方は一生懸命やっつけらっしゃるんですけど、地域全体でそういったかたちで盛り上がっているかというのと、なかなかそういうことになっていないのが現状です。

そういうアドバイスとか、国際課もありますけれども、いろいろな所属がまちづくりに関わっていますので、その辺をご紹介したりとかは市の方でできると思います。

できるだけ、ご意見をたくさんお伺いして、できるだけよい制度にしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

田村部会長

ありがとうございました。

19番の方ですと、こんなことを言うと申し訳ないですが、老人会の人は、私らも含めて60過ぎの人が、消費者被害に引っかかるかということをよく聞きますので、そういう方面で教育みたいなものですか、消費生活をどうしたらいいのか。また、内藤さんなど若い人は、そういうふうなことは何で引っかかるのかなと思われるかもしれませんが。

そういう方面で、西川さんの方から先に、どんなものでしょうね、この消費問題。安心な消費生活というのは、どうお考えですか。

西川委員

老人会の男女の比率を見ても、女性の方が多いんだけど、上に立つのはみんな男性になっておりますね。構成から見ますと、女性が7割ぐらい占めています。非常に頭の痛いところなんですよ。どう持っていったらいいのか。

田村部会長

男性で、独りで生活していらっしゃる方もいるんじゃないかなと思いますけど。

西川委員

おります。

田村部会長

消費問題も切実かなと。なかなか、賢い消費者になれと言われても、男の人が急に独りになってというのも、こういうことで育成してもらえばということもありますが。

お孫さんと一緒にシェアして住んでいるところもあるみたいで。内藤さんは、そういうことをどうお考えですか。学生さんは。

内藤委員

大学の方でちょっと聞きかじったのが、そういう独りになってしまった老人と若い学生がルームシェアして暮らしているのもあるんですけど、そういうのをもっと増やしていったらいいんじゃないかなとは思ったりしますね。

事務局（石川市民生活部次長）

消費生活というお話でございましたので。福井市の方では、消費生活の安全ということで、まず消費生活相談員というのを4名配置しております。消費者のためのいろんな相談とか。消費者のための特別相談会というのもやっています。特別相談会というような、弁護士さんをお願いをしているような事業も行っています。

消費生活については、生活関連物資の小売価格の調査といったものやっております、消費生活モニターを20名にお願いしまして、調査をしたりして、消費者物価が急激に変動していないかというようなことも見ております。また食品の安全関係についても、いろんな関係法令に基づいて調査を行ったりしております。

他には、いろんな啓発も大変大事でございますので、消費生活に関する啓発として、子ども消費者教室や、暮らしの講座など、いろいろと展開しています。高齢者向けということであると、「劇団王様」というのがございます。こちらの方へお願いして、悪質商法の講習をするということで、寸劇を通して、いろんな悪質商法に対する認識を深めていくというような取り組みも行っております。

また、年金の情報漏えい等もございまして、次にマイナンバーカードの話が国会でも議

論されておりますけれども、マイナンバーカードの制度自体は成立しているわけです。今、ちょっと他の制度とくっつけようというようなことで、ストップしている状態ですが。

こういったことによりまして、いろんな悪質な者が、「あなたの何とかという番号が漏れていますよ」というようなことを電話で言うパターンがずいぶんあるようです。本年度、できましたらそういった高齢者の方向けに、そういった電話でだまされるようなことがないように対応を、例えば電話の録音装置などを設置するといった事業を考えていくとか、年度内にはスタートしたいと考えております。

田村部会長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

平副部会長

福井では実際的に、高齢者の方が対象の消費者被害、悪徳商法の被害というのは多いんですか。

事務局（石川市民生活部次長）

ちょっと数字は持ち合わせていないんですが、事件になるという件数は非常に少ないですが、相談はあります。後ほど、またお答えさせていただきます。

平副部会長

もし、その対策が必要であれば、福井市社協の方で、地区ごとに自治会単位の福祉委員さんが、見守り活動で高齢者のお宅を訪問していますし、老人会の方では、老人家庭相談員さんがおられるので、連携して、そういった情報提供する中で直接、情報、防止策とかいうのも取れるかなと思ったんですけど。実際的に、被害が何もないということであれば、いいのかなと思います。

今、国の方からどんどん情報が来ているので、包括支援センターさんでは、こういったものが最近の事例ですよというのは、デイホームとかで配ったりはしているんですが。福井が実際どうなのかというのは把握できていません。

事務局（石川市民生活部次長）

今、調べてみます。

田村部会長

ありがとうございます。

では調べてもらっている間に、13ページを見ていただきまして、人が少なくなっている状況で、「環境にやさしい持続可能なまちをつくる」という政策の中で、施策が3つ挙げられておりますが、ここで何かお聞きしたいことがございましたら、こういう方法で、この施策で大丈夫なのか、こういう施策をしているのに、政策とうまくかみ合うのかというような、ご質問等、知りたいこと等ございましたら、ご意見をお伺いしたいと思います。

環境は、環境教育が盛んで、国の方でも幼稚園、小学校、中学校ぐらいまでは教育が行き届いて、地域のおじさん、おばさんがしてくれるけれども、高校に行くと受験勉強をしないといけないし、大学へ行くと、自分がそこへ進みたいと勉強するけど、その空間がちよっとあるのではないかなど。

環境教育というのは、すごく大切でないかなということ、環境の委員会にちょっと出たときに聞いたんですが、福井は教育の方で、どういう具合な環境教育をしているのか、ちょっと新聞で見たこともあるんですけど。

事務局（吉川学校教育課長）

学校教育課長の吉川と申します。よろしく願いいたします。

今ほど、ご質問がありました、学校における環境教育ということで、これは全ての小中学校で今、福井市の場合には、環境教育の年間カリキュラムというのを作成しております。特に、22番の①にありますように、環境課さんと組みながら、以前は学校版ISOという取り組みをしておりました。

要するに、ごみを減らす、3Rの実施とか節電。とにかく教室を空けるときには電気を消しましょうとか、水をできるだけ使わないようにしましょうとか、そういった取り組みは、日々の取り組みの中でやっております。昨年度あたりから、これも環境課さんとタイアップしまして、いわゆる福井版の環境プログラムということで、その学校版環境ISOの取り組みを軸としまして、今、取り組みを広げているところです。

そういった日々のことは当然なんですけど、いわゆる地球規模の環境保全ということも含めていきますと、総合的な学習の時間という中で、いろんな教科での学び、理科での学びですとか社会とか、そういった学びを結びつけながら、環境をどのように保全していくか、守っていくかということについても、学校の教育としては、特に小学校でも中学校でもやっているところでございます。

ただ、それが高校に行ったら、どこまでできるのかという話になってきますと、われわれは、ちょっとそこまではわからないんですけども、そういったことがベースになって、高校であれ、家庭であれ、そういった取り組みを自分たちが進めていくという心情を育てることが大事なのではないかなとして、今、取り組んでいるところです。

田村部会長

ありがとうございます。数学とか国語とかは日本一だよと言っていますけど、環境も日本一になってほしいかなと思います。教育の中でも、大人が悪いんでしょうけど、そこら辺のことも、大人を含めてどういう教育をしていったらいいかなというのは、これから人口減少になるし、ごみは増えるしということで。

女性の人はたいがい、ごみのことでみんなわかってはいるんですけど、やはり家庭ではわかって、大きなところの集まりに行くと、意外と女性の人はほったらかしというんですか、そこら辺が、度胸があるというんですか、あまり。

西川さんは、ちょっとそういうのがわかるかなと思うんですけど、集まりの中で、集会なんかがあると、やっぱり女性はおろそかになるかなという感じもしないでもないので、そこら辺の教育を、親子で含めた環境教育というのが、これからは大切かなとは思っています。

公園とか環境のこととか、13ページに書いてあるところで何か気になることはございますか。はい、どうぞ。

豊田委員

豊田です。現状課題のところの一番下の黒丸なんですけど、市民のリサイクル意識は向上し、取り組みが進んでいるけれども、ごみを元から減らすという発生抑制や、再使用の取り組みが遅れているということなんですけど、これは具体的にどういう取り組みというか、活動をしていこうという予定なんですか。お願いします。

事務局（石川市民生活部次長）

そもそも、ごみを減らしていくという取り組みがございまして。減装という、スーパーで売っている包装も簡単にさせていただく。まずトレーに入っています、ラップがかかっている

ます、さらに何かというような状態のものがいっぱいあるかと思うんですが、それをまず、ばら売りしていただく。例えばネット売りしているようなものもございますけれども、タマネギとかナスとかいうものをばらで売って、全然袋に入れないというわけにはいきませんが、できるだけばらで売っていただいて、購入していただくというようなことを進めているところです。

ここに書いてある分別の取り組みということなんですけれども、ごみのその内容ですね。こういった、実際に家庭から出るごみの中の、いろいろ分析をしたりするんですけれども、まだリサイクルに回せますよねといったものがいろいろあります。

その中で、今年特に、雑紙といわれるものですが、こういったコピー用紙で不要になったもの、今はあまり出されていないんですけれども、新聞紙は出すんですけれども、新聞紙の間に入っている広告といったものは、あまり出されていないということで、そういった紙を、今これを雑紙と申しますけれども、こういった類の、いろいろ他にもございますが、そういったものもリサイクル、回収していこうという取り組みを行っております。ということで、よろしくお願いいたします。

田村部会長

他は何かございませんか。

事務局（石川市民生活部次長）

先ほどの消費者センターでの相談数ですけれども、平成26年度で1,883件でした。ただ、幸いにも事件になったということはないということで、よろしくお願いいたします。

田村部会長

ありがとうございます。

13ページの方で、まだ後の開催もありますので、後の部会でもやりますけど、今日見ていただいて気になることがございましたら。

家接委員

この中で、里山とかそういう言葉が入っているわけですが、今日の『福井新聞』で、耕作放棄地は課税されるとか何とかという記事がありました。

田村部会長

ありましたね。

家接委員

今は、どこも一緒だと思うんですけど、非常に皆さん、農地とか、そういうのを耕作できない状況になっている。それは、もちろん高齢化とか、働く若い人がおられないということで、そうなっているんでしょうけど。

福井市の方でも、多面的機能維持ということで、耕作放棄地維持に対して補助金がいただけるわけです。私も事務局として地域のことをやっていますが、実際にそれができない地域があるらしいんです。何でできないかといったら、本当はやりたいんだけど、事務局をする人がいないんです。皆さん高齢者で。事務局といっても、いろいろな書類作成が非常にたくさんあるわけなので、それをやる人がいないと。

私も農村整備課の担当者に、ちょっと聞いたんですけど、どうですか、やりませんかと声を掛けても、「うちの地域では、そんな事務局をできるような人がいないんで、やりたいんやけど、やれないんだ」と、そういう話を聞いたもので、こういう耕作放棄地が出て

くるということは、これからまだ多くなる可能性があると思います。

もちろん、必要な書類は最低限あると思うんですけど、その辺も、やっぱり今後は考えていって、そういうものをなくすためには、もうちょっと提出する書類に関しても何かできれば、そういうのも少しは維持できていくんじゃないかなと。特に課税されるとなりますと。

事務局（山田総合政策室長）

その多面的という話は行政の方から働きかけていると思いますし、そういういろいろな書類関係は、どんなところでも行政の書類はいっぱいあるので、簡素化を心掛けてはいます。さらに簡単にやれるような方向で、今の話も考えているとは聞いたことがあります。ただその、人がいないというところは結構問題なのは間違いないですね。

田村部会長

ありがとうございます。

自転車のことをお聞きしたいのですが、私の子どもも「自転車に乗れ、乗れ」とか言われて。ここにも「自転車の保護や自転車の利用など」と書いてあるんですけども、自転車に乗って、郊外からここまで出てこようと思っても道が整備されていないので、いくらこういう具合に書いても自転車に乗れないんじゃないかなと。

遊園地で乗ったり、堤防のあそこを乗ったりならできると思うんですけど、学生さんの自転車だけでも、車とぶつからないか、やっぱり怖いので。こういう具合に書かないといけないというのはわかるんですけど、何か、もうちょっと。

どこへ行っても自転車を利用しましょうと書いてあって、自転車利用推進課が福井市も新しくできたと聞いているんですけど、そういうことをどういう具合に考えておられるのか。仕方ないけど、書いておかなければならないので書いたのか。何かその辺が。これは絶対に無理なような気がするがて。

事務局（山田総合政策室長）

それについては、自転車利用推進課長がいますので。

事務局（北村自転車利用推進課長）

皆さんもご存じのように、自転車は、やっぱり環境、大きく言うと観光みたいなかたちにも、いろんな意味で手ごろで使いやすい乗り物だということで、自転車を普及していくというようなことから自転車利用推進課が昨年できたわけです。

福井市の現況で言うと、今、会長さんがおっしゃったように、なかなか歩道自体が狭くて、また歩行者とのすみ分けがうまくできていないところが現状かなと思います。ただ、自転車専用の道路をつくるとなると、それだけ拡張する場合の土地の確保、また、そういったことへの財政的なものとか、いろいろなことがかみ合っていないというのは、福井だけでなく全国的にそうなんですけれど。

ただし、福井市の場合は幸いに平坦地が多く、あんまり、山あり谷ありというようなところが少ない。福井市内はそういったところが多くて、地形的な条件にも恵まれていますので、今後やっぱり自転車を推進して、1人でも多くの方に自転車に乗っていただくということで推進をしているところです。

県または市の道路管理者との協議の中で、取りあえず歩道を少しずつバリアフリー化していく方向です。その中で自転車と歩行者とを安全に走らせるという取り組みを検討していくということも含めて、今後、環境に優しい自転車を推進していくということで取り組

んでまいりたいと思っています。

眞弓委員

田村部会長さんがおっしゃったとおりだと思います。こんなものを書いたって意味がないですよ、正直。「環境にやさしい持続可能なまちをつくる」としたときに、じゃあ、福井だったらどういうことがやれるのかという、そういう発想でいかないと。今はどこでも自転車。それは、自転車が使えるまちならいいですよ。福井は、雪が降った途端に歩道がなくなっちゃうようなところで、いったいどうやって自転車を走らせるんだと。

オランダなんか、本当にたくさんの自転車が走っていますけど、ちゃんと車道に自転車専用道路があって、そこは車が通ってはいけないことになっている。そういうまちではつくれるわけですけど。ちょっとその辺は、少し考えていただいた方がいいんじゃないですかね。

事務局（山田総合政策室長）

確かに、先ほど課長が言ったように、福井は、本当は使いやすいまちなんです。道路も区画整理なんかで広がっています。今は、人と交錯するという意味では難しくしていますけど。

ただ、タイミング的には、今「道交法」が改正になって、自転車の走り方というのは変わったんですけども、そういうところの機会で、いろいろなネットワークで、ちゃんと今、うまく通れないところを何とか広げると。ここに書いて、情けない、書いている意味がないよねと言われてはいますが、さらに書いて、そういうものをやっていくというふうに逆に強調するか、もう全然、こういうのはやらなくてもいいよとかということなんですけど。

市としては、今後とも自転車を活用して、駅前の駐輪場整備、また西口ができたときに駐輪場ができますから、置く場所を確保しますが、そこへ行くまでのネットワークが弱いというのが課題です。そこを書くなら、もっと覚悟を持ってやれという意味であれば、そういう覚悟でやっていくということで、また考えていきたいと思っています。

眞弓委員

「環境にやさしい持続可能なまちをつくる」というのは、非常に大事なテーマだと思いますが、それぞれの地区、地域によって、力を入れてやれることと、やれないことがあるということを私は申し上げたい。福井でやるためには何をやれば実現可能で、なおかつ効果が上がる。そういう意味でお考えいただきたいなど、そういうことを申し上げています。

田村部会長

西口につきまして、もし観光客が来られるのであれば、ここから浜町を渡ってずっと、自転車で行く道路だけはきれいになっているとか。それも今、がたがたで、これからされるのかどうかわからないですけど。養浩館へ行くところまでは自転車で絶対に行けると。もう自転車が優先で行けるみたいなどころまで考えてくださらないと。

やっぱり自転車も車も両方行けるとなると、日曜日だけは、中心街だけは車が入れないので駐車場に置いて、自転車と歩くとか、何かないと難しいかなと。書いてあるだけでは、何回も言いますもんね、どこでも。

事務局（山田総合政策室長）

ここは地球環境問題の中の温室効果ガス排出削減の意味で、自転車を使ってもら。これが、どれぐらい効果があるかということも調べてあるとは思いますが、効果があ

るのは事実。自動車から、これに乗り換える、公共交通に乗り換える、それで温室効果ガスの削減につなげるという意味だと思うので、そういう建前というか、そういうところもはっきり示した上で実際の事業をやっていく必要がある。

田村部会長

場所を限定するとか、期間を限定するとか、何かで実現する意識を皆さんは持っておられないから、こう書いても、なかなか、書いてあるだけかなと。ここにしても書いてあるだけかなと。「俺のところの家から駅まで行けんもん」で終わってしまうのではないかと思いますね。もっと覚悟したときに納得がいくように書いてもらって。

事務局（山田総合政策室長）

わかりました。大きい宿題をいただいたと思いますが、わかりました。

田村部会長

内藤さん、お願いします。

内藤委員

ここに自転車ばかり書いてあるんですけど、公共交通機関についてはどんなことを今、考えておられますか。

事務局（山田総合政策室長）

資料の8ページで、「みんなが快適にくらすまち」の3つ目に、「誰もが使いやすい公共交通ネットワークを構築する」というようなことを書いてます。例えば、今、路面電車を延伸させて駅前広場に入れます。それと、えちぜん鉄道と相互乗り入れにします。そういうことで使いやすくするとか、バスもターミナルを駅前広場に入れる。そういうことでここに書いてあります。

公共交通も環境問題につながるわけなので、いろいろ複数出てくるところはあるかと思しますので、その辺も考えさせていただきます。

田村部会長

私はこの委員会に、眞弓先生も入っているので、同じ問題が出てくると思うのですが、福井の場合は、電車に自転車が乗り入れられるんですか。持って入れるんですか。バスはどうですか。

事務局（北村自転車利用推進課長）

自転車を乗せられるということをサイクルトレインというんですけど、えちぜん鉄道の方で、期間を限定して毎日、自転車を乗せられるということをやっています。しかし、その期間だけをやっているだけで、毎朝の通勤にできるとか、そういうかたちのものは今、やっていないです。

田村部会長

そういうことですか。他に何か、13ページで気になることはございますか。

平副部会長

自転車のことで、先月ぐらいから市民福祉会館に自転車が、のぼりと一緒に来た。あれは、この一環のなんですか。

事務局（北村自転車利用推進課長）

「ふくチャリ」ということで、環境まちづくりの一環ではあるんですけど。これは平

成 25、26 年度で環境推進会議というところが社会実験で福井市内に自転車を配置しまして、まちなかでの利用を図るという実験をしたわけです。それに基づいて、今年度から正式に運用するという事で、平成 27 年度からやるということですよ。

昨年までは 11 の貸し出しポートを設置していたんですけど、本年度は 2 カ所増やしまして、その 1 つがフェニックスプラザと、それから市民福祉会館に貸し出しポートを増やして、運用させていただいています。

どんな自転車かといいますと、電動アシスト付きの自転車を各ポートに 2 台から 4 台配置して、貸し出しを行っているという事業です。ちなみに、平成 25 年度の利用客数が 2,440 名、26 年度が 4,151 名の方に利用させていただいています。

平副部会長

それは、どう利用すればいいんでしょうか。全然説明を読んでいないんですけど、のぼりがあるなどしか見てなくて。

事務局（北村自転車利用推進課長）

誰にでも貸し出しをしていますので、貸し出しポートへ行って申し込みをしていただいて、だいたい 4 時間で 200 円の料金を貸し出しを行っております。1 日使うと 500 円というかたちで貸し出しをしている。ポートが今、13 カ所です。13 カ所のポートのどこへでも返すことが可能だということでの対応をしております。

平副部会長

市民福祉会館から駅へ行きたいと言われれば、それを使ってくださいと言えればいいんですか。

事務局（北村自転車利用推進課長）

乗っていただいて、駅周辺にも貸し出しポートがありますので、そちらへぼんと返却していただければ良いです。

田村部会長

ありがとうございました。よろしいですか。何かございませんか。

ごみのことなんですけど、新たな焼却施設建設、最終処分場を検討する必要があるというのは、市としては、つくらないといけないという方向に行っているんでしょうか。

事務局（石川市民生活部次長）

クリーンセンターの方ですが、平成 3 年に稼働しまして、もうすでに二十数年たっていますので、今までにも、機械ものなので、動けば故障するという事でいろいろな修繕をしてまいりました。

昨年まで、少し大きいお金を掛けて大規模の改修をやりました。あと 10 年、今のクリーンセンターを稼働できるようにしたという状態です。これからの 10 年の間に、その施設をずっと改修していくということと、それから新しい施設をつくるということで、どちらが安いのかという話にまズなりますので、その点では、今の試算でいきますと新しい施設をつくった方がいいだろうということになっております。従って、新しい焼却施設をつくるような方向で検討を始めているところです。

それにプラス、最終処分場ということが載っておりますけれども、最終処分場は、設置を一体的に検討するという事ですけども、最終処分場というのは、なかなか、どこにでもできるということではありません。具体的に検討するわけですけども、設置が果た

してできるかどうかということも含めて、最終処分場の在り方ということを検討しないといけない。

なぜ在り方かといいますと、最終処分場を1つつくると膨大なお金も掛かります。もう1つは、場所によるわけですが、たいがいのところは15年から20年ぐらいの最終処分能力しか持たせられないのが現状です。そういったことを繰り返していくと、1つの最終処分場が埋まっていったら、また次を探すということになりますので、それが果たしてよいかどうかということも含めて、今検討しているということになります。

いずれにいたしましても、今、稼働しておりますクリーンセンターにつきましては老朽化もしていますので、もっと効率のよいということも含めて、新たなクリーンセンターを目指しているということでございます。よろしくお願いたします。

田村部会長

他はございませんか。まだ公園課の人にしゃべっていただいていないので。

福井市に対して公園というのは、市の敷地面積というんですか、それに対して公園がどれだけあってという、ちょっと学識的なことはわからないんですけど、何パーセント、率でいうとどれだけあったら緑豊かなとか、そういうのは。

事務局（佐野公園課長）

公園課の佐野といいます。よろしくお願いたします。

今、福井市の公園は1人当たり14平米あります。10平米以下であれば国庫補助をもらえるんですけど、一応十分に満たしているというところで、例えば公園をつくるとなった場合には国庫補助の対象とはならないという状況であります。

事務局（竹内建設部次長）

補足させていただきますと、今言った14平米といいますのは、都市計画区域、調整区域を入れた福井都市計画区域の中の人口で都市公園の面積を割ると、だいたい1人当たり14平米になるということです。福井県レベルでいいますと、全国47都道府県のうちの約10位。福井市もレベル的には高い順位になります。

田村部会長

緑豊かなと、誇ればいいんですね。

事務局（山田総合政策室長）

ちょっと補足しますと、公園という面積自体は確かに高いですね。ただ、緑がどれだけあるかという緑被率とか、見た目の緑視率とか、いろいろあるんですけど、必ずしも木がいっぱい植わっているところだけをカウントしているわけではありません。

だから、場所的には結構充実して、面積的にはあると思うので、あとは整備の仕方というか。最近では、地域が公園をつくりたいというようなところも、ないことはないで、そういうふうに行っていか。緑の塊があるような公園は行政がつくらないといけないとは思いますが、なかなか今、まちなかでつくるのは難しいかなと思います。

公園というのは、避難の場所という位置付けもありますし、いろいろな機能も併せ持っていますので、単に公園面積が広いから緑豊かなとは言いきれないですけども、他の都市と大きく遜色があるわけではないようです。

田村部会長

街路樹というのは、今の段階で、福井市にとっては十分な街路樹の配置になっていると

ということですか。街路樹の内容もあると思いますが。

事務局（佐野公園課長）

ちょっと資料を持ってこなかったんですけども、街路樹に関しては1万本近くあります。それを今、福井市の方で管理しているという状況です。

田村部会長

現状で十分だと。

事務局（佐野公園課長）

今日インターネットなんかにも出ていたんですけど、温暖化とかそういったことで、毛虫とかが大量発生しているという話で、中でも街路樹の毛虫ということが、今日も苦情が入ってまして、そういったことの防除とか剪定ということには、なかなか苦勞しているという実情はあります。

事務局（竹内建設部次長）

街路樹につきましては、駅を中心としましてネットワークの推進事業の重点地区なので、県道、市道等を含めて、路線を決めて、街路樹を現在のまま維持していきますが、新たな計画は今のところはございません。来年以降、緑の基本計画を改訂する予定をしておりますので、それにまた盛り込んでいきたいと思っています。

田村部会長

ありがとうございます。何か、ございませんか。大学なんかには、たくさん木があって、そんなに思わないかもしれないですが。

平副部会長

公園というのは、遊び場ではないんですか。避難緑地とか、自然とか、そういう位置付けなんですか。

事務局（山田総合政策室長）

公園の種類にもいろいろあります。児童公園みたいなもの、あるいは地区の公園、街区公園、自然的な公園、総合公園、いろいろな種類があります。

平副部会長

昔は、公園で子どもが遊んでいましたけど、今、全然子どもって外にいないですよ。あまり見かけないので。

事務局（山田総合政策室長）

ある程度、住宅地に必ず小さい公園があるのかなど。ちょっと遊び場的な遊具なんかを置いているような公園から、ちょっと広い公園までいろいろあります。

平副部会長

公園には遊び場というイメージをずっと持っていたんですけど、子どもが遊んでないので、寂しいなど。

田村部会長

やはり若いお母さん方の教育の関係で、外で遊んで虫が付くとか、そんなことが心配なのか、そこら辺の教育もまた必要。

西川委員

公園について、ちょっと私の方からも申し上げますけど、私の町内には4,900平米の公園があるんです。7～8年前までは、草ぼうぼうだったんですが、私らが老人会をつくりまして、老人会で管理をするということで、自治会からもちょっと補助をもらって、毎月草取りをやっております。その結果を公園課に写真付きで報告させてもらっております。

おかげさまでグラウンドゴルフもさせてもらっておりますし、ぶらんこもありますから、親子連れでぶらんこをしたり、いろいろ楽しんでおられるんですが。ただ、困っているのは、一生懸命草取りをしても、親子連れで来て、僕らのわからないところでぶらんこをしても、ペットボトルをあちこちに投げ捨てたり、弁当の空き箱があったり。毎日です、それが。

家から2～3分のところだから、いつも暇なときはずっと公園を回るんですけど。それで、公園課にお願いして、袋に入れて取っていってもらうんですけど。幼稚園から小学生が遊びに来ていても、親が、もうちょっとしつけができんのかなと思うんです。

事務局（佐野公園課長）

ありがとうございます。

田村部会長

なかなか、今の親と、私ら大人がそういう教育をあまり深く思っていないので、大人に行くほど行儀が悪くなって。交通マナーも、やっぱり福井がワースト何とかとなっているみたいなので、国体までには何とかその辺を、また指導を。

西川委員

犬を連れて散歩をするのもいいんだけど、放し飼いにするなど書いてあっても、放し飼いにして。その後始末、袋を持っているけど、袋には入ってない。

事務局（山田総合政策室長）

いろいろおもてなしの運動はされていますので、そういう意識醸成は図っていかないといけないとは思っております。

田村部会長

やはり、ごみがあるのではおもてなしが。これから4年、国体までに皆さんが意識しないと。県の方では、ごみを拾ったらスマホで写して何とかといって、1人1つごみを拾って、スマホで写真を撮って投稿すると。福井市の方でも何かできないですか。

車の人が、ぽとんとごみを捨てる。真ん中の中央分離帯にごみがあるというのは、だいたい車だと思うので。私たち大人が気を付けないと子どもの教育というのも。そういうのも環境教育の中にひっくるめていって、何かしてほしいなど。マナーみたいなものを一緒に、子どもたちから育てていくみたいなことも、中に織り込んでいってくれば、環境教育にもいいかなとは思います。

平副部会長

それで思いましたけど、今日の朝も、たばこの吸い殻を車から、ぽいというのとか。車のメーカー自体も変かなと思うのは、車に吸い殻入れがもうないんですね。そうすると外に捨てるしかないのかなと。どうなっているの。何か、よくわからない時代になったなと思います。

西川委員

信号のところで待っていて、ごみのポイ捨てを見る。しかも最近では若い女の人が多いな。僕は毎日自転車に乗っているから、ようわかります。

田村部会長

21番目にある「循環社会の」というのは、人数が少ない、池田町みたいに循環でぐるぐる回るみたいな、モデル地区をどこかに設けていただけると、目に見えていいかな。循環社会って、みんなわかっているけど、なかなか難しい。

本当に池田町みたいに、お年寄りが生き生きして、全然ごみもない。みんな、ごみも売ってしまうようなことになっているので、ごみも少ないと。お年寄りも生き生きしているとか、何か、そんなので循環型社会というのを目に見える活動にして、モデル地区はここですからとって、駅前なんかが、どこか1つのマーケットと組んでやるとか、そういうのをできるといいと思います。言葉ではわかっているけど、なかなかわかりにくいかなと。

事務局（石川市民生活部次長）

モデル地区かどうかわかりませんが、再開発がございませけれども、駅前の重点地区ということで、定期的に吸い殻などのごみは、シルバー人材センターさんをお願いしまして、お2人をお願いしているんですが、177日間は、そういったごみを清掃するという活動はやっております。そういうのは、どこの地域でもということではございません。あくまでも福井の小規模地区だけということ。

田村部会長

何かございせんか。なければ、次の14ページに、この次までに、少し入っておきたいと思いますが。

眞弓委員

福井大学の眞弓ですが、次回以降、参加させていただけるかはっきりわからないので、あえて今日言わせていただきます。

この政策、あるいは施策の、今までの分も全部含めまして、特に、この14ページの文言も皆、当然もっともな文言ばかりで、どれ1つとして、これはおかしいよねというのはありません。私はそう思います。

ただ、それは、最初に室長さんもおっしゃいましたけど、市の政策、施策ということで、広く目配りをして、全市的なカバーをしないといけないんだというふうにおっしゃいました。その典型が、この14ページにあると思うんです。「全ての市民が」というふうに書いていただいている、最初にデータのご紹介もあったように、これから2040年にかけて後期高齢者が実数として、どんどん増えます。われわれがどんどん年を取っていきますので、後期高齢者に入っていきますので、それが死に絶えるまで、増えていきますね。

一方で、今日も出たように、福井県で2,700床でしたか、ベッドを削減するという国の施策があって、これはもう、金がないからいろいろ削減しないとイケない。そうなりますと在宅医療とか介護だとか、そういう体制を、その地域ではどういうふうにするのかという、非常に大きな問題が出てきます。

でも、どんどん市税収入が減っていく中で、あれもやり、これもやりというのは結局、何もしていないのと同じだと私は思っています。そういう意味で、確かに高齢者に優しい社会というのは非常に大切なんですけど、同時に、それでいったときに福井が持続可能な市として存続できますかと、そういう話も含めて、やはり考えていただいて、そこが市長

さんのリーダーシップかなと思うんですね。あるいは、市の皆さんのリーダーシップかなと。

どの施策に金を使い、どの施策は、最初にあったようにボランティアの方々の力を何とかうまく動員するようにはしたり、そのめりはりをきっちり出していただくことが、たぶんこの審議会では関係ないんでしょうけど、実施計画の詳細のところ、そこをやはりきちっとお考えいただきたいと思います。

田村部会長

ごもつともだと思います。わっと手を広げて平らでは。やっぱりつんと上がっているところが何カ所かないと。

事務局（山田総合政策室長）

その辺は、政策と施策の書きぶりなんかの中でもちょっと盛り込まないと。実際のところは事業とか、そういうところになるんでしょうけれども。

眞弓委員

岡山県の高梁市でしたか、3人目のお子さんは50万円とか、4人目は100万円とかかなんか。それがいいかどうかは別として、何か本当に、お年寄りも大事にしないといけない、在宅介護もしっかりしないといけない、それからケアもつくらなければいけない。でも、子どもにもまた支援しないといけない。そんなのできるわけがない。

田村部会長

できるわけないですね。人は増やさなきゃいけない、県外から入れてこなきゃいけないとなると。福井は住みやすいんですとって、老人ばかりたくさん来てもらっても困るし。そこら辺のところを。

事務局（山田総合政策室長）

その辺は工夫しないといけないなどは思っています。

実際、市がこういう総合計画を受けて事業とか施策を考えるわけですから、その辺は、5年間は大事みたいところは、いろいろな面から、ちょっとめりはりをつける必要があるとは思っています。

これを全部やめてしまえという、ちょっとつらいんです。子どもの施策をやめて、女性だけとかこれだけと言われると、ちょっとつらいんですけど、若干強弱をつけるのは大事なところかなとは思っています。その辺は、ご意見を伺わないと、なかなか作りにくい部分はあるので、お願いしたいと。

眞弓委員

私が申し上げたいのは、その取り組みはやるんですよ。やるんですけど、お金を掛けるところと、お金を掛けずに、何とか地域の力でもってやる所と、そこをきちっとめりはりをつけたり、そういうことを申し上げています。

事務局（山田総合政策室長）

それもそうですね。

田村部会長

ボランティアで、地域の人の力でやってくれる範囲は、ここまではしてほしいと。こっちはお金を掛けると。

事務局（山田総合政策室長）

ある程度動きだしたところは、地域とか民間とかにやっていただいて、うまく動いていないところに行政が少しお金を入れる。これまで、そういうやり方をしていると思いますけど、さらに引っ張らないといけないところを行政が少しお金を出すと、そういう話かなと思っています。

田村部会長

やはり、今、先生がおっしゃったみたいに、子どもさんを持っている親が、「ものすごく、この福井はいい」という印象も持っていないし、高齢者の方が「ものすごく手厚い」というのも持っていないと。そうすると何があるのか。私も今まで勘違いをしていたかもしれないけど、そういうあれもあるので。みんなが満足ということはあり得ないと思うので、そこら辺のところを。

小さい子どもさんを、昔みたいに近所のおばさんたちで見ようかといっても、今の若いお母さんは「そんな、近所で見ていらん。お金を払ってもいいので、1時間幾らのところへ預ける」と言うんです。そうすると、やっぱり地域のコミュニティーが駄目なので、地域のボランティアが駄目なのかなというところに行くので。

そこら辺のところを、地域のものも育てていないし、行政も、そういうのをどんどんこっちで認可してつくっていくと、やっぱりお母さんとしては、「もし何かあったら、こっちへお金で預けた方がいいわ。責任を取ってくれるし」みたいなことになってしまうと、そこら辺がないのかなという気もしないでもないです。そこら辺をわかりやすくということなんですけど。

事務局（有田福祉保健部次長）

今、眞弓先生がおっしゃったことは本当にごもつともです。おそらく、先生がおっしゃりたいのは、集中と選択、最近よくいわれるような言葉ですけど。そこら辺で何か目玉的に、福井市は、ここは力を入れるぞというものが書けたら、できたらいいなということ先生はおっしゃっているんだろうなと思います。

私ども行政マンも、まったく同感でして、六次総を見ましても、七次総を見ましても、何でもするよ、全てやるよと、本当に思いきり気ままなことを書いていますけれども、総合計画という位置付けの中では、やっぱり市民の方々のニーズも、あれもしてほしい、これもしてほしいというニーズはありますので、取り組まないわけにはいかないの、取り組ませていただいておりますけれども。

でも先生がおっしゃるように、目玉的に力を入れる、ちょっとここは手薄になっても、ここは力を入れるよという東村カラーを、また考えなければいけないとは思っていますので、またご意見等ございましたら、またいただきたいと思っております。

5. まとめ

田村部会長

皆さん、よろしいですか。12ページ、13ページのところは。

いろんな意見を出していただきまして、今回はこの12ページ、13ページに重点を当てて、皆さんにご意見をいただきました。次回は14ページ、15ページを重点的にしまして、また12ページ、13ページの中で、こういうことを言い忘れたとか、こういうことを気が付いたということ拾い上げていきたいなと思っております。

皆さんも、14～15 ページのことを少し次回までに考えてくださいますので、こういうことは福井市ではどうなっているのかな、こんなではなくして、こういうのをしてほしいなというようなご意見等を次回に持ってきていただけると、すごくいい意見交換ができると思いますので、14 ページ、15 ページは次回までに残しておきますので、行政の方も、今度は難しい質問もあると思います。時間がありますので、勉強してきますので。

事務局（山田総合政策室長）

随時、いろいろご意見をいただけますと、非常にありがたいと思います。次回やるところでいいんですけども、今、終わったところでも、全体としてでもいいですけど、また個別にいろいろ、じゃあ、こんな資料をくださいとか早めに教えていただければ。

こんなところの突っ込んだ話を聞きたいとか、そういうところでもいいですので、また、こちらから連絡して、何かないですかと御用聞きもさせていただきますので、そのうえで専門部会を次回やっていただくと、より効果的かなと思いますので、その辺も、よろしくお願ひしたいと思います。

田村部会長

そうおっしゃいますので。まさしくそうだと思いますので。私たちも、知ることによって意見が出せると思いますので、精いっぱい知識の方だけは入れて、わからないことはどんどん担当の人に聞いていただいて、そして次回、重点的に14～15 ページということで、行政の皆さんにお願いしたいと思っております。また思ひだして、12～13 ページもありますので、気を緩めないで、行政の人はお願いします。

今日は本当に、皆さんからたくさん意見が出てきまして、有意義な時間にできたのではないかなと思っております。女性参画のところから、男女参画を進めない駄目だということから、環境問題に入りまして、じゃあ、どこに重点を置いたらいいかという先生のお話もいただきましたので、これを元に行政の人が、またいろんなことを考えてくださって、私たちにまた投げ掛けてくだされば、その意見の交換もできると思います。今日は、こんなところでいかがでしょうか。皆さん、まだ言い忘れたということがございましたら。取っておきますか、次回に。

それでは、そろそろ時間が来ましたので、これで終わらせていただきたいと思いますが、次の審議会等のことで連絡事項がございましたら、よろしくお願ひします。

6. 閉会

司 会

たくさんのご意見、ありがとうございました。次回の専門部会の日程についてご案内いたしますので、よろしくお願ひします。7月31日、金曜日になりますが、時刻は本日と同じ1時30分より開催させていただきたいと思ひます。また会場等につきましては、あらためて正式なご通知を出させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、長時間にわたりまして大変ありがとうございました。次回の部会の出席の方も、よろしくお願ひします。本日は、どうもありがとうございました。

田村部会長

ありがとうございました。つたない進行で、委員の皆様、本当に申し訳ございません。また、懲りずによりしくお願ひします。ありがとうございました。

(以 上)

第七次福井市総合計画審議会 第1回専門部会 出席者名簿

第2部会 市民生活・福祉分野

※委員50音順、敬称略

		氏 名	備 考	出欠
福井市総合計画審議会	部会長	田村 洋子	福井男女共同参画ネットワーク 代表	○
	副部会長	平 重道	福井市社会福祉協議会 事務局次長	○
	委員	家接 忠	公募委員	○
	委員	下畑 健二	福井市議会	×
	委員	豊田 楓	公募委員	○
	委員	内藤 茜	公募委員	○
	委員	西川 征男	福井市老人クラブ連合会 副会長	○
	委員	眞弓 光文	福井大学 学長	○
市	総合計画策定会議	三谷 清	都市戦略部次長 (代理：自転車利用推進課長)	○
		高原 規恵	総務部次長 (代理：総合政策室主任)	○
		石川 行芳	市民生活部次長	○
		有田 康弘	福祉保健部次長	○
		倉 美幸	商工労働部次長 (代理：労政課主任)	○
		竹内 康則	建設部次長	○
		伊井 武美	消防局次長	○
		東 正一郎	教育委員会次長 (代理：学校教育課長)	○
		山田 幾雄	総合政策室長	○
	事務局	山本 誠一	総合政策室副課長	○
		山口 秀明	総合政策室主幹	○
		落合 大輔	総合政策室主査	○
		松田 佳恵	総合政策室主査	○